

憲法9条は対話を生む

今年も飛びます！

36回目の意見広告

安倍首相以前の歴代の首相は、憲法遵守義務のある事を自覚して、どんなに改憲の意思があろうとも首相に就任した後は、改憲について語った人はいませんでした。でも安倍首相は就任直後から改憲に意欲的、集団的自衛権の行使を閣議決定だけで押し切る事から始まり、次々と横紙破りの強行採決で突っ走りとうとう「戦争法」「共謀罪」まで…

戦争の準備をするよりも、もっともっと大事なことが置き去りにされているではありませんか。私たち大人の責任は若者たちを育てることです。若者たちが安心して、夢を持って生きていける社会を作ることです。その大切な若者たちを正規雇用せず、若者たちが結婚もできない、安心して子どもを産めないような社会にしておきながら、何が「働き方改革」ですか。若者たちを踏み台にするのもいい加減にしてください。

おまけに憲法を変えて今度は自衛隊の若者たちの命まで国家に捧げさせようとしているのです。この少子化の時代に若者たちの命の軽さを政府はどう考えているのでしょうか。(宮崎)

改憲No! 県民集会へGo!

4月22日(日)大分合同新聞朝刊に掲載された広告の一部です



No. 216号
2018年4月25日
発行人 宮崎 優子
事務局 日高 礼子
☎ 090-1166-4218
㈹ 097-544-8892

意見広告までの日程

- 6月2日(土) 13:30～コンパル308
第1回デザイン会議＆集約
- 6月17日(日) 14:00～コンパル多目的ホール
小森陽一さん講演会
- 6月23日(土) 13:30～コンパル308
第2回デザイン会議＆集約
- 7月21日(土) 13:30～コンパル女性活動室
第4回デザイン会議＆集約
- 7月31日(火) メタ
8月上旬 随時 校正作業
- 8月15日(木) 意見広告掲載

意見広告

安倍政権による改憲に反対する

安倍9条改憲NO!!県民集会

4月30日(月・振替休日)14:00～会場:大分市若草公園(小雨決行)

安倍首相は2017年5月3日、2020年を自衛隊を明記した新しい憲法の施行の年にしたいと表明しました。今それによつて、憲法9条が最大の危機にさらされています。憲法が制定されてから70余年。憲法9条があるおかげで私たちはどこの国とも戦争をせず、平和の下で暮らすことができました。ところが安倍政権は、新安保法制(戦争法)の制定に引き続き、憲法9条を変え、何の制約もなく日本を世界中のどこででも戦争ができる国にしようとしているのです。

私たちは、この国が他国人の人々と殺し殺される関係になることを拒否します。

「安倍9条改憲」反対の1点で手をつなぎ、いまの憲法を未来につないでいきましょう!

主催:県民集会実行委員会 問合せ先:平和をめざすオールおおいた事務局(080-1547-1323)

※集会終了後、市内をパレードします。プラカードやゼッケンなどを持ち寄って下さい。



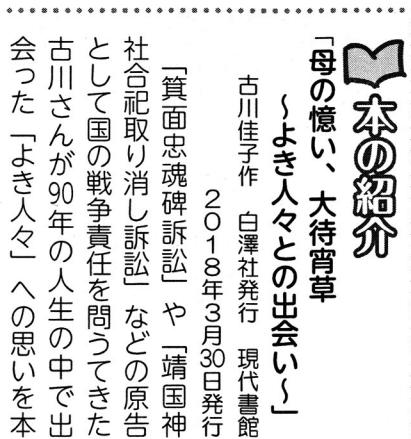
よく見とこう「安保法制違憲訴訟」 そしてあなたも参加しませんか？ 応援団に、原告に＊＊＊

今全国で24の安保法制違憲訴訟が提訴されており、2018年3月6日現在、原告は7254名にも登っています。大分でも2017年1月に42名が提訴、そして8月15日には15名が2次提訴、その後希望者を含め、4月19日現在原告（及びその予定者）は60名になりました。

2014年7月に安倍内閣が閣議決定（内閣メンバーの合意のみ）で「集団的自衛権」を容認し、2015年9月に国会で強行採決された「安保法制」。限定的とはいえ自衛隊が海外で米軍の後方支援や、他国の治安維持のために武器を持って威嚇や武力行使できるようになったことは、憲法第9条1項「・・・武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」に違反しています。

そのことが裁判で明らかにされ、裁判官が勇気をもって“違憲”的判断を出せるように、裁判に注目し応援しましょう。2018年8月20日の第3次提訴に向けて、まだまだ原告も支援会員も募集中です。次回公判は7月19日（木）10：30～大分地裁3号法廷です。

公判後、弁護士会館で集会があります。ぜひ傍聴を！



連絡先> ☎870-0047 大分市中島西1-4-14-3階
弁護士法人おおいた市民総合法律事務所内
安保法制違憲訴訟の会・大分
Tel 097-533-6543 Fax 097-533-6547
河野聰弁護士まで

「安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす全国統一署名」 ご協力ありがとうございます。

前号会報でお願いした署名ですが、4月22日までのところ、赤とんぼの会事務局に3団体、32人の方から1,040筆が届けられました。これを呼びかけ団体の「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」に送ります。

まだ署名を集めていますので、これから送つていただいてもOKです。（5月末〆切）

署名用紙の必要な方はご連絡下さい。

090-1166-4218（日高）まで

にされ、寄贈してくださいました。
二人の息子の戦死を知り、「是れ
に増す悲しき事の何があらん
き児二人を返せ此の手に」と詠ん
だ母和子さんのこと。松下竜一さ
んや伊藤ルイさん（大杉栄と伊藤
野枝の三女）も登場。それぞれの
「抗いの生」がよみがえります。

◆今年の赤とんぼ平和講演会は憲法・教育基本法改悪に反対する市民連絡会おおいたとの共催で

小森陽一さん (東京大学教授・九条の会事務局長)

にお話ししていただきます。(チラシ同封)

6月17日(日) 14:00~ 場所 大分市コンパルホール3階多目的ホール 資料代 1000円

<小森陽一さんプロフィール>

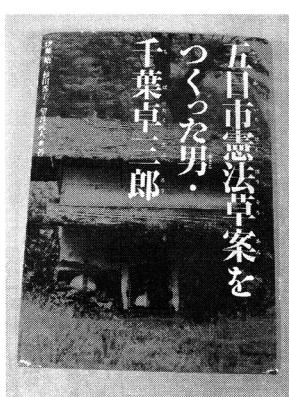
1953年 東京都に生まれる
1961年 8~11歳の頃、チェコのプラハ在住
1976年 北海道大学文学部卒
1998年 東京大学総合文化研究科教授
専攻は近代日本文学 夏目漱石に関する著書多数
2004年に始まった「九条の会」事務局長

<著書> 『漱石を読みなおす』 (ちくま新書 1995年) 岩波現代文庫 2016
『ことばの力 平和の力—近代日本文学と日本国憲法』 かもがわ出版 2006
『理不尽社会に言葉の力を ソノ一言オカシクナイデスカ?』 新日本出版社 2007
『記憶せよ、抗議せよ、そして、生き延びよ 小森陽一対談集』 シネ・フロント社 2010
『死者の声、生者の言葉 文学で問う原発の日本』 新日本出版社 2014
『あの出来事を憶えておこう 2008年からの憲法クロニカル』 新日本出版社 2014 他
<共著> 『ナショナル・ヒストリーを超えて』 (高橋哲哉) 東京大学出版会 1998
『戦後日本は戦争をしてきた』 (姜尚中) 角川ONEテーマ21 2007
『泥沼はどこだ 言葉を疑い、言葉でたたかう』 (アーサー・ビナード) かもがわ出版 2012
『反撃 民意は社会を変える』 (鎌田慧) かもがわ出版希望シリーズ 2013 他

1968年8月、奇しくも明治維新100年の年、東京都あさる野市郊外、武蔵五日市駅から4キロ程山道を行ったところの、今にも崩れ落ちそうな土蔵中から80余りもの長い間、誰の目にも触れることなく忘れ去られていた、明治維新頃の貴重な資料が発見されました。発見したのは、当時多摩地域の歴史、中でも「自由民権運動」の調査をしていた東京経済大学の色川大吉教授(当時)と、そのゼミの学生たちでした。

「五日市憲法草案」と名付けられたこの憲法草案は、現憲法に通じるほどに内容が民主的であり、草の根の民衆憲法として注目され

ました。執筆者千葉卓三郎の興味深い生い立ちや、五日市の人々との交流の様子、草案が構想されていく経過がいきいきと描かれています。児童書として書かれていますが、大人でも十分に読み応えのある作品になっています。改憲論議の盛んな今日、今一度「憲法」は誰の為にあるのかを再発見できます。



●「五日市憲法草案をつくった男 千葉卓三郎」

伊藤 始・松田秀子・望月武人著(ハヤカワ文庫)2014年

読んでみませんか?

田中二和子さん(90歳)は小森さんのファン。お話を楽しみにしておられます。で、ちょっと一言…「本をもう一度読めば何か覚えるかも知れないけれど、今はもう田が見えなくなつてそれができなくなつたから、講演を聞きに行くのが楽しみだわ。9条の会の事務局長をなさつてねといつて名前を知ったんだと思ひけど、

人、言葉を大事にする人だわね。」 続いて娘のみどりさんから:「背表紙しか読まない私ですが、赤とんぼの会の講演会はいつも田から田口。(田口)が何枚もあつて困るけど)その機会を逃がさずに会場に行きたいです。」

お説いあわせいやむね田かけやだやこ。

せめて連帯の意思表示を

会報前号の『ぜひ読みください』に訂正があります。

1段目の本文14行目～「これを唯一の指導原理としない限り、その理念で教育を行うことは不可能であるとして…」を「これを唯一の指導原理としないならば、その理念で教育を行うことは可能であるとして…」に訂正します。編集の不手際によるものです。申し訳ありませんでした。(日高)

力に物を言わせる政治は、少數者の存在を認めず、また、人々の目的かないとここでジワジワと弱い立場の人たちを追いこんでいく。今日本にはほかの人たちと違うという理由で排除されたり差別されながら暮らすことを余儀なくされている人たちが増えている。

一部はヘイトスピーチ報道などわずかに知られてきているが…。明治の琉球処分以来、いつもいつも踏みつけにされ奪われ続けている沖縄。それでも徹底して非暴力で抵抗し続けている沖縄。本土防衛のためにとてつもない苦しみを押し付けられてきたなお、米軍基地による被

いながら、抵抗することなく過ごしている日常があるからだ。

沖縄に行かねば、と思う。何年も何年もそう思い続けてきた。まだに行けていないのはただ忙しいからだけではない。すんなりとはうなづけないことにうなづかない

日本人の一人として、何もしてこなかつた私。以前別の目的で沖縄に行つたとき、沖縄の置かれている立場が垣間見える場所に立つたことがある。そのときも「何かできることはないのだろうか」と自問しながら帰ってきた後、1年間「琉球新報」を読んでみた。

かの地に暮らす人々に連帯するには何をすればいいか今も考え続けていますが、なかなか答えにたどり着かないでいる。むしろ圧倒的な力に対して非暴力で抵抗し続けている人たちから教えられ、学ぶことの方が多くて「力になりたい」などチャンチャラおかしいのかもしれない。

先日翁長知事が入院されたと聞いてとても心配したがすぐに退院されたとのこと。一安心だけれど、いつ終わるともわからない課題に説められるのでしよう。

せめて連帯の意思表示だけはしておきたい。

＜お知らせ＞

古庄ゆき子さんは体調がすぐれないため、このコーナーを続けることが難しいとのお申し出がありました。今後は寄村仁子さんが書いてくださいます。よろしくお願ひします。

声に出して読んでみましょう憲法九条

【戦争の放棄】戦力の不保持・交戦権否認】
 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の発動したる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 TEL・FAX>097(544)8802(郵便振込)0154010-12160
 ホームページhttp://aka-tombo.com/メールaka-tombo@hotmail.co.jp

赤とんぼの会平和講演会 憲法・教育基本法市民連続講座2018第1回

小森陽一 講演会

(東京大学教授/九条の会事務局)

<テーマ>『九条講演会』

<とき>6月17日(日)14:00～

<ところ>コンパル3F 多目的ホール

<資料代>1,000円

<連絡>090-1166-4218(日高)

090-4583-8797(池田)

5・3 憲法講演会

改憲をめざす安倍政権のゆくえ

講師>瀬織 厚さん

(山口大学名誉教授)

<とき>5月3日 10:00～

<ところ>県教育会館大ホール

<無料>

主催>

平和憲法を守る会おおいた
問合>097-534-3436

(共同法律事務所)

名もなきひとむれ

チラシ配り

5月3日(木)13:30～

大分市トキハ前

5月3日 14:30～30分間
大分駅北口交差点
立ちます。

